

法廷ウォッチングのご案内

「法廷ウォッチング」は、皆さんに司法をより身近に感じていただくために、ハウネットが企画する弁護士付き添いの裁判傍聴ツアーです。

民事裁判、刑事裁判（裁判員裁判を予定）などを傍聴した後は、質問・感想などを出し合う交流の場を設ける予定です。疑問に思う点は、弁護士にどんどん質問をして、裁判の仕組みをみんなで学びましょう。



日時：2月5日（水）12時45分集合
場所：名古屋地方裁判所 1階ロビー集合
参加費：無料 ただし事前にお申し込みください（定員8名）

名古屋市中区三の丸1-4-1
(地下鉄「名古屋城」駅から徒歩10分)



（裁判員裁判とは）

裁判員裁判は司法改革の一環で2009年から始まりました。

重大な犯罪についての刑事裁判では、一般の人が、裁判員として、裁判官とともに審理に参加します。1つの裁判について6人の裁判員が選ばれ、3人の裁判官と一緒にその裁判を担当します。

裁判員は、裁判に立ち会って、検察官、弁護人・被告人の話を聞いた上で、その話や証拠について、対等な立場でほかの裁判員や裁判官と話し合います。そして、被告人が罪を犯したのか、罪を犯した場合はどのような刑罰にするかをみんなで決めます。



連絡先：暮らしと法律を結ぶハウネット

名古屋市中区平安2-1-10 第5水光ビル3階
弁護士法人名古屋北法律事務所気付

TEL:052-910-7721 FAX:052-910-7727 info@kita-houritsu.com